

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

| 主指標                  |                 |            |            |            |            |            |
|----------------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度           | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値             | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 漁業産出額                |                 |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |                 |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 海面漁業（養殖を含む）の産出額 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |                 |            |            |            |            |            |

| 副指標                             |       |            |            |            |            |            |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                            | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                 | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率     |       |            |            |            |            |            |
| 沿岸水産資源の資源評価対象種漁獲量の拡大            |       |            |            |            |            |            |
| 拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長（累計） |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど本県の水産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたって、漁業が継続的に行われ、漁業者が一定以上の所得を確保できるよう、水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理に基づく維持・増大を進めるとともに、競争力のある養殖業を確立していく必要があります。
- ②漁業就業者の減少や高齢化が急速に進む中、さまざまな世代の漁業者がいきいきと働き、次の世代に継承できる魅力ある水産業・漁村を確立できるよう、多様な意欲ある若者が漁業に就業し、漁業者自らが高い付加価値を創出するなど、多様な担い手の確保・育成や水産業者等の経営力の強化を図っていく必要があります。
- ③南海トラフ地震など大規模地震発生の緊迫度がより高まるとともに、台風や豪雨など頻発・激甚化する風水害等への対応の強化が求められる中、災害に強く持続的で生産性が高い水産業と安心して快適な漁村を構築できるよう、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村づくりを推進していく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①今年度に制定予定の「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進を図るため、基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
- ②水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた精度の高い資源評価と資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組の構築、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組めます。  
また、安全で安心な養殖水産物の安定供給や養殖業の競争力強化のため、AI技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発など貧栄養化への対応等に取り組めます。真珠振興については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた真珠の生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めるとともに、令和元（2019）年7月ごろに発生したアコヤガイの外套膜が萎縮した症状やへい死について、技術指導や経営支援等の対策に取り組めます。
- ③多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上のため、漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、先進技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働ける環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化などによる若者に選ばれる経営体の育成、事業承継の仕組みづくり等に取り組めます。また、高い付加価値の創出に向けて、活カキをはじめとする水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等に取り組めます。
- ④地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、災害に強く生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業BCPの策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、干潟・藻場の再生・保全、漁場の環境改善、漁業者による活力ある漁村づくりへの支援等に取り組めます。

施策 3 2 1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

| 主指標   |   |            |            |            |            |            |
|---|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目  | 令和元年度   | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方                              |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明   | 三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方  |   |            |            |            |            |            |

| 副指標                              |       |            |            |            |            |            |
|----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                             | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）   |       |            |            |            |            |            |
| 事業承継計画の作成件数および特例承継計画の承認件数の合計（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）    |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%を占め、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、平成26(2014)年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。条例施行前と比べ、県内の経済指標は改善傾向にあります。しかし、中小企業・小規模企業にとっては、景気回復の実感は乏しい状況にあります。また、社会構造が変化していることから、条例施行後の取組の効果を検証し、新たな課題に対応することで、成長を続ける三重県経済をさらに発展させ、厚みを増すよう、より一層きめ細かな支援が必要です。
- ②人口減少等の大きな構造変化により、本県の有効求人倍率は高止まりしています。また、中小企業・小規模企業と大企業とは、依然として収益性に格差があります。こうした中、中小企業・小規模企業には、人材の確保・育成に加えて、ロボットやクラウドシステム、キャッシュレス決済、AI等のICTを活用した生産性の向上が求められています。
- ③平成30(2018)年における県内企業の経営者の平均年齢は58.5歳となり、今後10年の間に団塊世代の経営者の大量引退が想定されています。一方、県内中小企業・小規模企業のうち、事業承継に具体的に取り組んでいる企業は3割以下にとどまっており、早急な対策が必要です。
- ④自然災害が頻発する中、県内中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)の策定割合は1割以下で、他県と比べても低い割合となっています。中小企業・小規模企業が防災・減災対策に取り組むメリットは、被災時の被害低減だけでなく、平時の業務の標準化や効率化を進めるきっかけにもつながることから、これを推進する必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①中小企業・小規模企業が、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、持続的な発展につなげられるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や(公財)三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業に対して伴走型支援を行います。
- ②中小企業・小規模企業が生産性向上や、販路拡大、人材の育成・確保等の経営課題に自ら気づき、計画的に課題の克服をめざす三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上を支援します。
- ③令和元(2019)年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を推進し、生産性向上を図るとともに、面的な展開による地域の活性化をめざします。
- ④地域商業において重要な役割を果たす商店街の活性化を支援するため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。
- ⑤中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑥平成30(2018)年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

⑦中小企業・小規模企業が、実効性のある防災・減災対策を進めることができるよう、商工会・商工会議所や市町と連携し、企業の規模や事業の特性に応じた最適な事業継続計画（BCP）等の策定を促進します。また、令和元（2019）年7月の「中小企業強靱化法」の施行に伴い、商工会・商工会議所には、小規模企業の経営発達や防災・減災対策を支援する機能の強化が求められており、支援体制の拡充に向けた取組を進めます。



【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

| 主指標                                |  |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                               | 令和元年度                                      | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                    | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計） |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方               |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                            | 県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化につなげた件数 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                         |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                               |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                              | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 技術人材育成講座等の参加企業数                   |       |            |            |            |            |            |
| 四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数        |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える中小企業・小規模企業が数多く立地しています。  
今後、第4次産業革命やグローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小等に対応するためには、県内ものづくり企業が新たな技術等を積極的に取り入れ、イノベーションによる新しい価値の創出につなげるための支援が必要です。
- ②新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成など、ものづくり企業にとって大きな課題に対応するため、企業の状況に応じた中長期的な支援を行うとともに、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図り、新たな製品開発や事業化等につなげる必要があります。
- ③「コネクテッド」、「自動化」、「電動化」など自動車関連産業は「100年に一度」の大変革期を迎えています。本県の基幹産業である自動車関連産業が構造変化に迅速に対応できるよう、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成等の取組を進める必要があります。
- ④国産航空機の完成による新たな市場や今後の技術動向等もふまえ、引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かして、県内ものづくり企業の航空宇宙産業分野への挑戦を支援する必要があります。
- ⑤国内市場の縮小や厳しい国際競争に晒されている石油化学産業において、今後とも四日市コンビナートが競争力を維持・強化できるよう、AI・IoT、ビッグデータを活用したコンビナートのスマート化による生産性向上を促すとともに、それを担う技術人材を育成する必要があります。
- ⑥海外生産へのシフトや国内需要の低下などから、自動車関連産業をはじめとするものづくり企業は、系列関係や業種にとらわれない、新たな事業展開や取引拡大が求められていることから、多様な産業分野でのマッチングの機会を創出していく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、次世代自動車等で必要とされる技術、素材、部品の開発等を支援するとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や特区制度を活用した設備投資支援などを行います。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、AI・IoT等を活用したプラント技術人材の育成等を支援します。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、県内金融機関や商工会議所などの支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談機会の創出を図ります。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

| 主指標  |  |            |            |            |            |            |
|--|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目   | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|  | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計） |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方                             |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明  | 県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                                       |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                                  |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                 | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                      | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数 |       |            |            |            |            |            |
| 産学官連携によるデータ活用に取り組んだ企業・団体数（累計）        |       |            |            |            |            |            |
| 新エネルギーの導入量（世帯数換算）                    |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①産業を取り巻く社会経済情勢等は、目まぐるしく変化し、従来の社会モデルが通用しない時代に入っています。また、生産年齢人口が減少し、若者の県外流出が課題となっている中、クリエイティブな視点や新たなテクノロジーを活用して、新しい価値や事業等を産み出すことにより、新たな産業や若者にとって魅力的なしごとを創出することが求められています。
- ②世界の産業の主戦場が、ビッグデータを取得してIoTやAIと組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトし、産業構造や就業構造にさえ変革の波が押し寄せている中では、IoT、AI等ICTの導入活用およびデータ活用を推進し、産業振興や課題解決につなげていく必要があります。
- ③今後の食品市場規模は、国内市場が縮小していく一方で、世界市場は大きく拡大することが想定されており、消費者のライフスタイルの変化や海外現地ニーズを的確にとらえ、新商品の開発や魅力あるサービスの提供など、新たな価値を創出できる人材の確保・育成を進める必要があります。
- ④高齢化が進展する中、ヘルスケア（医療・健康・福祉）分野の製品・サービスに対するニーズも多様化しています。このため、研究開発等の促進やヘルスケア産業の活性化をめざすライフイノベーションの取組を推進する必要があります。
- ⑤環境や住民生活に十分配慮し、地域との共生が図られた安全で安心な新エネルギーの導入が求められています。IoT、AIの活用等により、さらなる省エネ推進とともに、需要に対応したエネルギーの安定供給が必要です。
- ⑥三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体から三重ごみ固形燃料発電所へのRDF搬入が終了したことに伴い、令和元（2019）年9月に同発電所における焼却・発電を終了しました。今後は、RDF焼却・発電事業を円滑に終了する必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 雇用経済部

- ①「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、三重県経済が成長していけるよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。
- ②起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「スタートアップ・エコシステム」の構築に取り組めます。
- ③「空飛ぶクルマ」の活用による様々な地域課題の解決、新たなビジネスの創出を目指して、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組めます。

- ④「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づき、産学官連携によるデータ活用プラットフォームを運営し、データ活用プロジェクトによる新産業創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、IoT、AI等ICTやデータを活用できる人材の育成に取り組めます。また、同構想による取組の一環として、「三重県IoT推進ラボ」の仕組みを活用することにより、県内中小企業等におけるIoT、AI等ICTの導入・活用の促進に取り組めます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。
- ⑤食品見本市への出展支援や国内外に商流をもつバイヤーを招へいた商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。
- また、令和2（2020）年3月に設立する食の人財育成プラットフォームを通じて、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の育成・確保に取り組めます。
- ⑥「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。

#### 医療保健部

- ⑦ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、産学官民が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

#### 企業庁

- ⑧関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを進めます。



【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

| 主指標                  |                                |            |            |            |            |            |
|----------------------|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度                          | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値                            | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内への設備投資目標額に対する達成率   |                                |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |                                |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 県が関与した企業による県内への設備投資の目標額に対する達成率 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |                                |            |            |            |            |            |

| 副指標                 |       |            |            |            |            |            |
|---------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                     | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 企業立地件数（累計）          |       |            |            |            |            |            |
| 操業環境の改善に向けた取組件数（累計） |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

- ①グローバル競争が激化する中でも県内産業が持続的に発展していくため、航空宇宙や次世代自動車関連、「食」関連など、今後成長が期待される分野の投資に加え、マザー工場化等を促進していく必要があります。一方、少子高齢化の加速や若者の流出による生産年齢人口の減少に対応するため、スマート工場化や本社機能の移転、県南部地域における投資などを促進していく必要があります。
- ②経済のグローバル化が進展する中、新たなノウハウや最新技術を取り込み、県内企業の技術力向上やイノベーション創出につなげるため、市町や国、日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。

- ③国内外における操業環境の優位性を保つため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図る必要があります。また、県内の産業用地が減少傾向にあることから、新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するため、産業用地を確保する必要があります。
- ④背後圏の産業を物流面で支える総合港湾として、四日市港がその機能を十分に発揮する必要があります。

#### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等を踏まえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

| 主指標                  |   |            |            |            |            |            |
|----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度                                     | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値                                       | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 観光消費額                |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |   |            |            |            |            |            |

| 副指標          |       |            |            |            |            |            |
|--------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目         | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|              | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内の延べ宿泊者数    |       |            |            |            |            |            |
| 県内の外国人延べ宿泊者数 |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

- ①観光産業は、県内総生産の3%（平成27（2015）年）を超えており、本県経済の稼ぎ手として、持続的に成長することが期待されています。

- ②本県では、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博 2017、インターハイ等の好機を生かし、オール三重で観光振興に取り組んだ結果、平成 30 (2018) 年の観光入込客数は 4 年連続で増加し、過去最高の 4,261 万人を記録しました。また、観光消費額についても 5,338 億円と 4 年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成 25 (2013) 年に次ぐ過去 2 番目となるなど、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。
- ③日本の観光を取り巻く状況は、人口減少および少子高齢化の進展、旅行ニーズの多様化、インバウンドの急増、キャッシュレス化の進展、ICT の進歩、観光産業の担い手不足等大きく変化しており、本県の観光の発展のためには、こうした新たな課題にもしっかりと対応していく必要があります。
- ④令和 2 (2020) 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック、令和 3 (2021) 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和 7 (2025) 年の大阪・関西万博等のイベント、令和 9 (2027) 年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和 15 (2033) 年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。
- ⑤旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入れ環境整備に向けた取組を進めていくことが必要です。

#### 令和 2 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①SDGs や Society 5.0 の観点を取り入れて策定する三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進します。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画や SNS 等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④個人の外国人旅行者 (FIT) や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・他府県、JNTO 等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組めます。
- ⑤観光関連事業者や DMO、市町等と連携しながら、体験メニューの創出など地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組めます。
- ⑥三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、国際会議の開催につなげ、MICE 開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI 等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

| 主指標                                |  |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                               | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                    | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方               |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                            | 首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                         |  |            |            |            |            |            |

| 副指標  |       |            |            |            |            |            |
|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目   | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）                    |       |            |            |            |            |            |
| 首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数                                |       |            |            |            |            |            |
| 伝統産業・地場産業の技術等の活用、連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数（累計） |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①令和2（2020）年に東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3（2021）年に三重とこわか国・体・三重とこわか大会、令和7（2025）年に大阪・関西万博、令和8（2026）年に愛知県でアジア競技大会が開催されます。これら国内・県内で開催されるビッグイベントの機会を生かして、県産品の販路拡大や観光客の増加に向けた戦略的な営業活動を行う必要があります。また、これまでの取組によりつながった三重ファンと協働して魅力発信していくことが必要です。
- ②三重テラスは、第2ステージ（平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）に入り、首都圏における認知度向上、三重の応援団等のネットワーク構築、販路開拓のノウハウの蓄積、首都圏メディアとの関係構築等の第1ステージ（平成25（2013）年度から29（2017）年度）の成果の活用が求められています。また、集客を強力に進めるとともに、魅力的なイベント内容・商品・メニューや店員のおもてなしにより、お客様の満足度を高めるよう、運営の質をさらに高めることが必要です。
- ③関西圏においては、近年インバウンドが急増しており、令和7（2025）年には大阪・関西万博も開催されることから、これらの動向を的確にとらえ、三重の魅力発信、観光誘客、県産品の販路拡大につなげていくため、営業活動をさらに強化していく必要があります。
- ④伝統産業・地場産業等は、地域の伝統や技術、原料など、三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業です。あらためてその魅力を再認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討していきます。  
また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、東京オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において、三重の魅力発信に努めます。
- ②三重テラスでは、三重の応援団や応援企業などの三重ファンと連携した取組を行うほか、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組みます。  
また、首都圏における東京オリンピック・パラリンピック関連イベント（例：「応援村 O U E N - M U R A」）を活用して、世界の人びとに三重の魅力を発信します。
- ③関西圏では、令和2（2020）年度からスタートする新たな関西圏営業戦略に基づき、2025大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。
- ④伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、フランスにおいてシェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及びブランド価値の向上に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28（2016）年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

| 主指標                  |  |            |            |            |            |            |
|----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 海外展開に取り組んでいる県内企業の割合  |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 「三重県県内事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っているという回答した企業の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                     |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                    | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                         | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数  |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

①グローバル化の進展に加え、人口減少による国内市場の縮小が見込まれることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。県内中小企業の海外展開は他県と比べ遅れている傾向にあることから、タイや台湾をはじめ、これまで本県が関係を構築してきた国や地域とのネットワークを生かしながら、海外展開をめざす中小企業を積極的に支援していく必要があります。とりわけ、タイではバンコクの「三重タイ イノベーションセンター<sup>※1</sup>」を拠点として、食関連のビジネスを展開する好機を迎えています。

②伊勢志摩サミットでは、三重県の魅力が国内外に発信されるとともに、海外留学や海外研修等に参加する高校生が2割以上増えるなど、県内の若者が海外に目を向ける絶好の機会となりました。こうしたサミットのレガシーを生かし、県民が主体的に行う国際的な活動をさらに広げていくことで、グローバルな視野を持って将来地域で活躍する人材の育成に取り組んでいく必要があります。

注) 1 三重タイ イノベーションセンター：三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した食などの産業連携の拠点（平成30（2018）年11月開所）のこと。

#### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構（JETRO）、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構（JETRO）が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ②「三重タイ イノベーションセンター」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことで食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。  
また、技術力向上講座を実施することで現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ③県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を促進するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ④大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑤ポストサミットの取組として、MICEの誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

| 主指標                     |  |            |            |            |            |            |
|-------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                    | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                         | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方    |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                 | 県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る。）のうち、県内企業等へ就職した人の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方              |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                   |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                  | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                       | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率 |       |            |            |            |            |            |
| インターンシップ実施率           |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

- ①人口減少・高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業では、労働力不足が深刻化しています。特に若者の県外流出が大きな課題となっており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学へ進学した学生を就職時に三重県へ呼び戻す取組が必要です。
- ②県外の大学へ進学した学生やインターン希望の学生が県内企業でのインターンシップや就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのかなどを知ることが難しい状況です。

- ③労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者・転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- ④いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向けて、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ⑤生産性向上や競争力の強化など、県内産業界のニーズをふまえながら、新規学卒者や離職者、在職者等を対象とした多様な職業訓練を実施していくことが求められています。

#### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト（令和元（2019）年度に構築）を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。  
また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握し、国の施策を補完するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上のため、引き続き在職者訓練に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

| 主指標                    |  |            |            |            |            |            |
|------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                   | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                        | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方   |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                | 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方             |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                       |       |            |            |            |            |            |
|---------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                      | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                           | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 |       |            |            |            |            |            |
| 外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度 |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

- ①働く意欲のある全ての人々が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげる必要があります。
- ②安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。

- ④生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- ⑤県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- ⑥外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことが多い中で、外国人に対する受入れ環境が十分整っていない企業が一定存在すると見込まれるため、安心して就労できるよう、環境を整備することが必要です。

#### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成31(2019)年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て、介護等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に仕事と家庭の両立を体験できるプログラムの実施や講座の開催等により、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の多様な主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用促進ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、ICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業側における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。また、技能検定試験については、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請者の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

| 主指標                                    |                                       |            |            |            |            |            |
|--|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                   | 令和元年度                                 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|  | 現状値                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長 |                                       |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方                   |                                       |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                                | 高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                             |                                       |            |            |            |            |            |

| 副指標                 |       |            |            |            |            |            |
|---------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                     | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 橋梁の修繕完了率            |       |            |            |            |            |            |
| 県管理港湾における岸壁等の更新実施延長 |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。道路整備については、地域のニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。また、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっています。さらに、県内への誘客促進や地域活性化のため、東海環状自動車道および令和元（2019）年に全線事業化が実現した近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けた取組を進める必要があります。
- ②交通事故対策や交通弱者への対策を進める中で、通学児童や未就学児の安全確保が全国的な課題となっており、道路利用者の安全確保に向けた道路施設の機能向上を図る必要があります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化の進行により維持管理コストの増大が予想されている橋梁等道路施設の効果的・効率的な修繕や、剥離が進んだ区画線の引き直しを実施する必要があります。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」を進める必要があります。
- ③県管理港湾については、老朽化した施設について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の維持管理を行ってきました。しかし、建設後50年を経過する施設が今後、急速に増加することから、老朽化対策が喫緊の課題となっています。このため、引き続き、施設の適切な維持管理と老朽化対策が必要です。また、港湾は大規模地震発生時に防災上の拠点となることから、緊急物資輸送ルートの機能を確保する取組を進める必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い経済の好循環の端緒が見られる中、交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や鈴鹿四日市道路の早規事業化を要望していきます。さらに、生産性と成長力を引き上げるため、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2（2020）年度は、六軒鎌田線や磯部大王線（志島バイパス）等の供用をめざします。

- ③通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的・効率的な修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。



【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、持続可能で地域最適な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

| 主指標                  |  |            |            |            |            |            |
|----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内の鉄道とバスの利用者数        |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |  |            |            |            |            |            |

| 副指標  |       |            |            |            |            |            |
|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目   | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|  | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数                      |       |            |            |            |            |            |

| 副指標<br>目標項目           | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|-----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                       | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数 |       |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等を国と協調して支援するとともに、利用者の少ない路線の利用促進等による収支改善を図る必要があります。また、市町の地域公共交通会議に参加するなどにより、県内路線バスやコミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた検討を進める必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用促進に取り組む必要があります。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら、制度の垣根を越えた取組を検討する必要があります。また、高齢者の多様なニーズや地域の実情に応じた自動運転技術やMaaS（Mobility as a Service）<sup>注）1</sup>等の次世代モビリティの導入、新たな移動手段の確保に関係機関と連携して取り組む必要があります。
- ④モビリティ・マネジメントの推進を図るため、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室を実施するなど、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めていく必要があります。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等を、着実に進める必要があります。
- ⑥中部国際空港の機能強化に向けて、引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら、空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑦リニア中央新幹線の一日も早い全線開業の実現や、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた取組を進める必要があります。そのため、リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の環境アセスメントの円滑な着手や、その後の速やかな工事着手に向けた事前準備を進めるとともに、県内の気運醸成を図る必要があります。

注）1 MaaS：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

### 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組めます。

- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、Ma a S等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、支援するとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、学生や子どもを対象とした啓発活動などについても、市町等と連携し、公共交通への理解と活用を促す取組を進めます。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携します。
- ⑥中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCC向けの第2ターミナルが令和元(2019)年9月にオープンしたことから、LCCをはじめとするエアライン、鉄道やバス、高速船と連携して、広域周遊を促進するための取組や利便性の向上を継続して行います。
- ⑦リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。また、JR東海との連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。



【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

| 主指標  |  |            |            |            |            |            |
|--|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目   | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|  | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方                         |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                                      | 改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                                   |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                           |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                          | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                               | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合         |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。  
また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の適切な維持管理を進めるとともに、耐久性・省エネ性能等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行ってきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できる良質な住宅への転換や高齢者をはじめ住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援が求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、建築主事を置く市と連携して、適法な新築建築物の確保とともに、既存建築物の適正な維持保全の促進に努めてきました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進により良質な住宅への転換を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行い、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組めます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

| 主指標                               |   |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                              | 令和元年度   | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 被災想定区域<br>等で地籍調査<br>に取り組んだ<br>市町数 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方              |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明                       | 大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値<br>の考え方                    |   |            |            |            |            |            |

| 副指標                       |       |            |            |            |            |            |
|---------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                      | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                           | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 管路の耐震適合<br>率              |       |            |            |            |            |            |
| 地籍調査の効率<br>化に取り組んだ<br>市町数 |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、渇水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。また、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を市町等と連携し推進していますが、進捗率は全国平均を下回っていることから、効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

### 環境生活部

- ③国の交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、水道法改正に対応しつつ、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

### 企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。



令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜行政運営の取組＞

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

| 主指標                  |                            |            |            |            |            |            |
|----------------------|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度                      | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 各施策の「主指標」の達成割合       |                            |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |                            |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |                            |            |            |            |            |            |

| 副指標                      |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                     | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                          | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 各施策の「副指標」の達成割合           |       |            |            |            |            |            |
| 広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計） |       |            |            |            |            |            |
| 地域活動を行っている県民の割合          |       |            |            |            |            |            |

現状と課題

- ①「みえ県民カビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少の課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- ③県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- ④県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- ⑤県民の皆さんのNPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 戦略企画部

- ①令和2（2020）年度は、第2期総合戦略と一体化した県の中期の戦略計画である第三次行動計画がスタートします。総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標を達成するため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行っていきます。
- ②みえ県民意識調査については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第10回調査を実施します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行っていきます。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行っていきます。
- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等との連携した取組を進めます。

### 環境生活部

- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民の皆さんへの情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

| 主指標                  |                                     |            |            |            |            |            |
|----------------------|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度                               | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値                                 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 行財政改革取組の達成割合         |                                     |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |                                     |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 次期の行財政改革取組における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |                                     |            |            |            |            |            |

| 副指標                         |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                        | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                             | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 事務改善取組の実践（「MIE職員カアワード」への応募） |       |            |            |            |            |            |
| コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属の割合      |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①自治体においても働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指していく必要があります。また、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理等が発生しており、一層のコンプライアンスの推進が求められています。こうした現状をふまえつつ、県政を取り巻く社会経済情勢の変化や厳しい財政状況等に的確に対応するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- ②行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、職員の能力が最大限に発揮できる職場づくりに一層取り組み、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- ③職員の危機管理意識の向上を図るため、研修等を実施していますが、危機への対応に改善を要するケースもあることから、引き続き意識向上を図ることで危機の未然防止の実効性を高めるとともに危機の対応能力の向上を図る必要があります。
- ④職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 総務部

- ①現在策定を進めている次期の行財政改革の取組を着実に推進できるよう進行管理を行います。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備やスマート自治体を推進するための組織体制の整備に取り組みます。
- ③現在検討を進めている新たな推進方針に基づき、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- ④県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、現在見直しを行っている「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。
- ⑤県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や不祥事の再発防止に向け、引き続き、コンプライアンスミーティングの開催や研修の充実等により、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みます。また、今年度中の制定をめざしている公文書等管理条例（仮称）の運用を通し、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。加えて、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行できる内部統制制度の整備・運用を行います。
- ⑥「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組んでいきます。
- ⑦職員の安全を確保し、心と体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

### 防災対策部

- ⑧研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

| 主指標                  |                            |            |            |            |            |            |
|----------------------|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度                      | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 経常収支適正度              |                            |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |                            |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |                            |            |            |            |            |            |

| 副指標           |       |            |            |            |            |            |
|---------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目          | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|               | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県債残高          |       |            |            |            |            |            |
| 県税徴収率         |       |            |            |            |            |            |
| 新規歳入確保取組数（累計） |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

①県財政は、これまで公債費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、第二次行動計画の県民指標に掲げた県債残高や「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。

【参考】県債（臨時財政対策債等を除く。）の令和元（2019）年度末残高見込：7,683億円（目標：7,684億円）、令和元（2019）年度の経常収支適正度：99.8%（目標：100%以下）

②税収確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の成果をあげることができました。今後も一層の税収確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。

③公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有財産の有効活用や未利用財産の売却等による歳入確保に一層取り組む必要があるとともに、引き続き公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

①県財政の健全化に向けて、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組むとともに、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。

②未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、財産の利活用に取り組むとともに、クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組めます。

③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税については8月の最終催告以降すみやかに財産調査を進め、滞納処分早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とし、当該月間に集中的な差押を実施し、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組めます。加えて、特別徴収促進取組については、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等における検討結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。

④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化に向け、引き続き各部局と情報共有等を行うとともに、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点からメンテナンスサイクルを実施し、本庁・地域総合庁舎の長寿命化を図ります。

【主担当部局：出納局】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

| 主指標   |   |            |            |            |            |            |
|---|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目  | 令和元年度   | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり） |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方                                  |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明   | 出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除いた数値の平均値 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方  |   |            |            |            |            |            |

| 副指標                  |       |            |            |            |            |            |
|----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 出納局が行う会計支援の有益度       |       |            |            |            |            |            |
| 出納局が所管する電算システムの利用満足度 |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①適正な会計事務の確保のため、きめ細かな相談、事前・事後の検査とフォローアップ、会計事務の基礎から専門的な業務に係る各種研修を実施し、担当職員のさらなる能力向上や会計事務におけるコンプライアンスの徹底を図る必要があります。
- ②公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度、社会情勢の変化などをふまえ、必要な会計規則等の見直しを行うとともに、適正な財務会計制度の運用を行う必要があります。
- ③厳しい財政状況が見込まれる中、資金を適正に管理するとともに、極めて低い金利水準が続く状況においても、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ④会計事務職員が担当する業務を適正かつ円滑に実施するため、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））を安定的に稼働させる必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。新任班長研修において会計事務研修を実施するなど、不適切事案の再発防止に向け取り組みます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場におけるはじめての会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の確保に努めていきます。
- ③令和2（2020）年1月から稼働する次期財務会計システムにおいて、会計事務を担当する職員が適正かつ円滑に業務を遂行できるよう、システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。
- ④令和2（2020）年4月から稼働する次期電子調達システム（物件等）においては、システムの安定稼働と、システム利用者がスムーズに業務を進めることができるよう、受注者、発注者双方に新システムの研修を実施するなど、円滑な運用に向けた取り組みを進めます。
- ⑤県歳入金の収納方法について、県民の皆さんの利便性を向上させるため、キャッシュレス決済の導入に向け検討・準備を進めていきます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

| 主指標                    |  |            |            |            |            |            |
|------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                   | 令和元年度  | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                        | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合 |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方   |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                | みえ県民意識調査で、県の広報活動が、「十分に行われている」「ある程度行われている」と感じる県民の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方             |  |            |            |            |            |            |

| 副指標                            |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                           | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県が行っている広聴広報活動の実施件数             |       |            |            |            |            |            |
| 県広報プロモーションのファン数                |       |            |            |            |            |            |
| 公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度 |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①ICT(情報通信技術)の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元(2019)年度に改訂する(予定)「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- ②戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- ③県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- ④県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- ⑤県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報も適正に管理していくことが必要です。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②県情報が身近に感じていただけるよう、「伝える」より「伝わる」、「届ける」ではなく「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の多様な広報媒体への情報発信、パブリシティ活動に取り組めます。
- ③「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組めます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組めます。
- ⑤「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組みます。
- ⑥迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、職員研修の充実等に取り組む、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

| 主指標                  |   |            |            |            |            |            |
|----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度   | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| スマート自治体の進展を実感する職員の割合 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明              | スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方           |   |            |            |            |            |            |

| 副指標                               |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                              | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数 |       |            |            |            |            |            |
| 電子申請・届出システムによる申請件数                |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①県民ニーズに的確に対応しつつ、多様かつ柔軟な働き方を推進していくため、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、ICTの新しい技術の活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ②ICTを活用して、より多様で、使いやすい行政サービスやオープンデータ等による行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めていく必要があります。
- ③スマート自治体を支える情報通信基盤の安定運用に取り組むとともに、費用対効果や信頼性の更なる向上に向けて、効率的に業務を遂行できる情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、高度化・巧妙化しているインターネット等からの脅威に対し、情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 総務部

- ①スマート自治体の推進に向けて、AI-OCRの活用によるRPA対象業務の拡大などAIやRPA等新たな技術のさらなる活用を進めるとともに、柔軟かつ弾力的な働き方に向け、モバイルワークの導入を進めていきます。また、ICTの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組めます。

### 地域連携部

- ②電子申請・届出システムや地理情報システム、オープンデータ等について効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時利用促進を働きかけるとともに、必要に応じてより詳しい操作説明などの積極的な支援を行うことで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ③行政WANやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努め、効率的に業務を遂行できるよう職員一人一台パソコンの更新等に引き続き取り組めます。また、三重県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を進めていきます。
- ④各部局が保有する情報システムの最適化について、予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを運用していく中で取り組んでいきます。また、研修や訓練を通じて情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進していきます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

| 主指標                  |   |            |            |            |            |            |
|----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 令和元年度   | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                      | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 公共事業の<br>適正化率        |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明          | 「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値 |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値<br>の考え方       |   |            |            |            |            |            |

| 副指標                |       |            |            |            |            |            |
|--------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目               | 令和元年度 | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                    | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 公共事業の平準<br>化率      |       |            |            |            |            |            |
| 入札参加者の地<br>域・社会貢献度 |       |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域経済を取り巻く環境が厳しく、人口減少・高齢化の流れが加速する中、将来にわたり、地域の社会基盤の整備・維持管理や災害対応を担う建設企業の育成に取り組む必要があります。
- ④令和元（2019）年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」および「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の担い手三法が改正され、働き方改革の推進や生産性の向上などに取り組む必要があります。

## 令和2年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組めます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組めます。
- ③「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組む、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組めます。
- ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化および情報通信技術（ICT）の活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を市町へ要請します。
- ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3（2021）年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。